ふかや市議会だより

NO. 84 2026.11.1

備えを問う。
使い道を問う。



第3回定例会
決算特別委員会開催

緊急消防援助隊 埼玉県土砂・風水害機動支援部隊 合同訓練

令和７年度 決算審査 決算特別委員会で審査

令和8年第3回定例会は8月31日に開会し、9月25日までの26日間の日程で開かれました。

深谷市議会では、決算認定関連議案を決算特別委員会へ付託し、委員会で集中審査を行っています。

令和7年度決算については、今井議長、議員選出監査委員の角田議員を除く21名の議員で構成される決算特別委員会で審査しました。

決算審査はなぜ9月議会なの

決算までの流れ

●年度末会計年度
（3月末日終了）

●出納の閉鎖
会計年度終了日から5月31日までの間、決算年度に係わる現金の未収、未払いの整理を行う期間（出納整理期間）が設けられる。
（地方自治法235条の5）

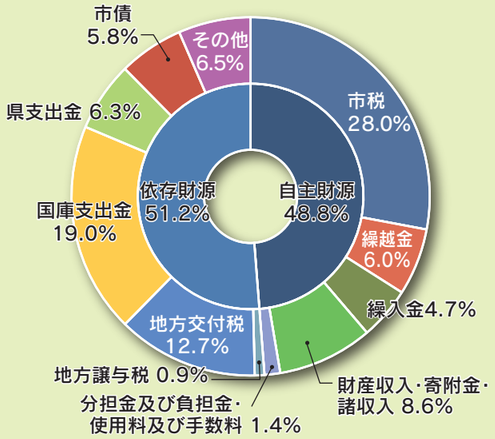
●決算の調製
出納の閉鎖後、会計管理者は決算書及び付属書類（歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書）を作成し、市長に提出する。
（地方自治法233条）

●監査委員の決算審査
市長は決算書及び付属書類を監査委員の審査に付し、監査委員は決算審査を行い、意見書を作成する。
（地方自治法233条）

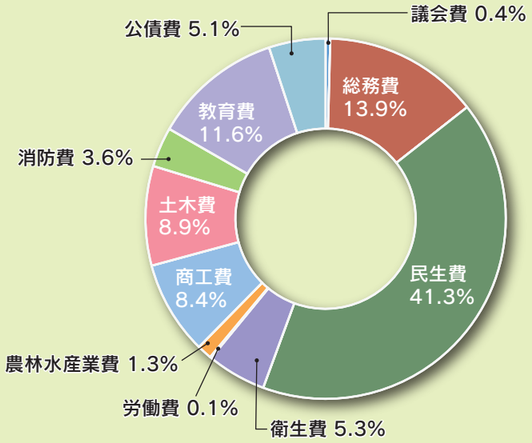
●議会提出【9月議会】
市長提出議案として市議会に提出する。
（地方自治法233条）
議会は決算特別委員会に付託し、審査を行う。

令和７年度決算

令和７年度一般会計歳入決算内訳



令和７年度一般会計歳出決算内訳



財政状況は良好

主なポイント

第２次 深谷市総合計画 後期基本計画の中間年として、各施策を着実に推進するとともに、物価高騰が長期化する中で、国の交付金を活用し、各種物価高騰対策を速やかに実施することで、生活に不安を抱える市民の皆様や、物価高騰の影響を受ける事業者の皆様を支援しました。

子育てや教育の面においては、幼稚園・こども館複合施設や、小・中学校体育館のエアコン整備を進めるとともに、子育て世帯を対象に、オンラインによる医療相談サービスを開始する等、教育環境の改善や子育て支援の拡充に向け、積極的に取組を実施しました。

こうした積極的な取組を進める中でも、市の財政運営においては、引き続き、健全性の維持に向け、様々な対応を図り、その結果、経常収支比率の上昇を抑えることができ、財政の健全性は、維持・向上しています。

財政調整基金を市民の暮らしの支援に活用すべきではないか。

Q 前年度より約６億円減少して、約162億円、基金総額も約11億円増加している。物価高騰の中で市民の暮らしを支援するためにもっと活用すべきではないか。

A 物価高騰により市民の生活が厳しい状況にあることは市としても認識している。このため、令和7年度は、国の交付金だけでなく、市の財源を加えながら、地域通貨ネギーの30%還元キャンペーンや水道料金の基本料金の減額などを実施してきた。令和8年度当初予算においても、財政調整基金から約40億円を取り崩すことを見込んでいる。財政調整基金には、災害や急な財源不足に備える役割もある。このため、市民生活の支援と将来への備えのバランスを考えながら活用していく。

実質収支比率について

Q 本市の実質収支比率15%についてどのように評価しているか。

A 実質収支比率については、3%から5%が1つの目安とされている。15%は数字だけを見れば目安を上回っている状況である。現在の自治体の財政運営においては、3%から5%の範囲に収めることは難しい状況にある。実質収支が大きいということは予算に対して、実際の収入が多かった、または支出が少なかったということであり、予算と決算の差が大きかったことを示す。今後も収入と支出をできるだけ正確に見込んで、予算と決算の差を縮めていくように努める。

財政力指数が低下している主な要因は。

Q 令和5年度が0.712、令和6年度が0.706、令和7年度が0.699と3年連続低下している。要因についてどのように分析しているか。

A 財政力指数とは、市が標準的なサービスを提供するために必要な経費を市税などの市自身の収入でどの程度賄えているかを示すものである。数値が１に近いほど市の収入だけで必要な経費を賄える割合が高くなる。本市の財政力指数については、令和元年度以降緩やかに低下している。主な要因は、市税などの収入は増えているが、それ以上に行政サービスに必要な経費が増えているためである。

経常収支比率について

Q 令和7年度の経常収支比率は前年度より２ポイント改善した。今回の改善は、経常的な収入の増加や経費の抑制による構造的な改善なのか。それとも一時的な要因によるものなのか。市の分析を伺う。

A 支出が大きく減ったからではなく、市税や普通交付税などの収入が増えたためと分析している。具体的には、個人所得の増加などにより市税が増えたほか、普通交付税も増加した。今後も収入の確保と、毎年必要となる経費の見直しの両面から、健全な財政運営に努めていく。

財政指標

主なポイント

・財政力指数　　0.699
財政力指数とは、地方公共団体の財政力を示す指数で、指数が高いほど普通交付税算定上の留保財源が大きいことになり、財源に余裕があるといえます。

・経常収支比率　　89.5%
経常収支比率とは、財政構造の弾力性を測定する指標です。経常収支比率が低いほど財政運営に弾力性があり、政策的に使えるお金が多くあることを示しています。

・実質公債費比率　－1.1%
実質公債費比率とは、市の財政規模に対する、公債費の割合を示す指標です。数値が高いほど、借入金の返済負担が大きいことを意味します。

・将来負担比率　－%（※良好なため、比率は生じていない）
将来負担比率は、地方公共団体が将来支払う必要がある負債の総額が、市の財政規模に対して、どのくらいの割合になるかを示す指標です。数値が高い場合、将来的な財政運営に影響を及ぼす可能性があります。

歳入内訳 ※網掛けは自主財源

（単位：千円）

款	決算額
市税	21,075,734
地方譲与税	661,278
利子割交付金	32,034
配当割交付金	168,539
株式等譲渡所得割交付金	280,070
法人事業税交付金	323,225
地方消費税交付金	3,768,624
ゴルフ場利用税交付金	50,837

款	決算額
環境性能割交付金	136,135
地方特例交付金	140,755
地方交付税	9,587,846
交通安全対策特別交付金	18,117
分担金及び負担金	712,667
使用料及び手数料	353,549
国庫支出金	14,308,927
県支出金	4,735,354

款	決算額
財産収入	890,198
寄附金	1,179,438
繰入金	3,574,937
繰越金	4,556,463
諸収入	4,405,669
市債	4,406,300
合計	75,366,696

歳出内訳

（単位：千円）

款	決算額
議会費	297,434
総務費	9,719,211
民生費	28,747,839
衛生費	3,697,284
労働費	82,548
農林水産業費	930,394
商工費	5,858,362
土木費	6,215,494

款	決算額
消防費	2,497,901
教育費	8,107,817
公債費	3,535,547
合計	69,689,833

○構成比及び各決算額は、表示単位未満を四捨五入しているため、合計と一致しない場合があります。

９月定例会 (8/31～9/25…26日間)

[本会議]
［8月31日］議案説明
［9月　3日］議案質疑
［16日、17日、18日］一般質問
［25日］採決

[委員会]
［8月31日］決算特別委員会
［　7日］産業建設委員会
［　8日］総務委員会
［　9日］福祉文教委員会
［10日、11日］決算特別委員会

緊張感のある審査を行いました。



決算特別委員会
副委員長　福島　秀樹

議会が決定した予算が適正に執行されたかどうかを審査するとともに、決算関係書類に基づき、行政効果や経済効果を確認し、客観的に評価する決算審査の責務を果たせたと思います。



決算特別委員会
委員長　田口　英夫



議長
今井　慶一郎

令和７年度決算を集中審査するため、決算特別委員会を設置しました。
質疑の通告は１０８項目ありました。
質疑の一部を掲載します。

産業

－主な事業費－

地域通貨推進事業	約42億4089万円
道路維持管理事業	約6億4486万円
中央土地区画整理事業	約6億9828万円
ごみ収集委託事業	約5億5019万円

（千円単位四捨五入）

自然保護事業

Q 執行率が低いが、アライグマ被害の相談件数と捕獲頭数を伺う。またアライグマの捕獲は、誰がどのようにやっているのか伺う。

A アライグマの被害件数と捕獲頭数は、それぞれ1278件、929頭である。　執行率は43%だが、これは令和７年度より開始したクビアカツヤカミキリ被害木伐採補助金の交付額が予算額に達しなかったこと、また地域通貨ネギーで交付した当該補助金に使用期限があったことから、交付額の一部を翌年度に繰り越した。また河川浄化美化活動でごみを引き上げたごみの回収の委託費を職員が回収したことにより支出を抑えられたことによる。
また、アライグマの捕獲の方法としては、市民の方から相談があったところに、市が用意した箱わなを貸し出ししている。

ごみ減量・資源リサイクル事業

Q 毎年920万円の予算に対して執行率が47.37%まで低下し不用額が生じた具体的な要因と、実態に合わせた予算規模の適正化や事業見直しへの見解を伺う。

A 不用額が生じる要因だが、リサイクル活動推進奨励金交付団体は、活動団体数、申請件数ともに直近５年間でほぼ横ばいで推移している状況となっている。各回収量の内訳は紙類の割合が９割以上を占めているが、年々紙の回収量が減少していることが大きな要因の一つと考えられる。また少子高齢化に伴い集団回収協力者の減少といった要因も回収量の減少に大きく影響しているものと考える。
また、事業見直しについては、これまでの１キロ当たり３円の奨励金に加えて、増量実績となった団体に対する加算と、新規及び活動を再開した団体に対する加算を創設した。

担い手育成支援事業

Q 新規就農希望者に関する相談、支援をどのように行っているのか、またその実績を伺う。

A 担当職員が経験の有無や農地の確保状況、栽培を希望する作物等を個別にヒアリングし、その方の実情に応じた案内をしている。相談の中では、就農に向けた計画作成の支援も行うほか、就農希望者の情報については、県の大里農林振興センターと相互に情報交換を行い、連携しながら対応をしている。支援のメニューとしては、国の支援制度である経営開始資金や経営発展資金事業等のほか、市独自の取組として農業用機械等の導入に関する補助金がある。このうち、認定新規就農者に対しては、補助の内容を手厚くした制度を設けている。
新規就農者の実績は、直近３年間で、令和６年度が46人、令和５年度が44人、令和４年度が60人となっている。

教育

－主な事業費－

幼稚園･こども館複合施設建設事業	約9億1996万円
生涯学習センター･公民館管理運営事業	約8億4264万円
給食事業（幼･小･中）	約7億6078万円
文化財施設管理活用事業	約3億2986万円

（千円単位四捨五入）

ファミリーサポートセンター事業

Q 協力会員を増やすための方策は。

A この事業は業務委託により実施をしている。委託をしている事業所において、年４回ほど入会の申込み、さらには会員向けの研修等を行っている。そのスケジュールに合わせて、市の広報やホームページ等で、会員増加に向けた周知を行っている。

奨学資金支給事業

Q 昨年度に比べ実績値が上がった要因は。

A 本事業は、高等学校等への進学に対して経済的な理由により修学が困難な方に対し学資金を給与するもので、奨学生の決定に当たっては経済要件と成績要件を設けている。
増加した主な要因は、制度の周知方法を見直したことが大きいと捉えている。これまでも市ホームページや「広報ふかや」への掲載、また中学３年生への制度チラシの配布、各家庭への連絡アプリ等の周知は行っていた。これに加えて、令和６年度からは校長会で制度を周知するとともに、学年を問わず進路指導説明会や保護者との面談の機会に制度チラシを配布するように依頼した。
こうした周知の機会を増やしたことにより、制度を必要とする方に情報が届く機会が増え、認定者の増加につながったと考えている。

特別支援教育事業

Q インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育推進とあるが、従来の特別支援教育との違いは。

A 従来の特別支援教育は、障害の種別、程度に応じ、特別支援学級や通級指導教室において個々の児童生徒へのきめ細やかな指導、支援を行うことを主眼としてきた。一方、インクルーシブ教育システムの構築は、障害のある子供と障害のない子供が可能な限り同じ場で共に学ぶ環境を整えることを基本とするものである。この２つは、相反する考えではなく、特別支援学級、通級指導教室による支援を維持しつつ、通常の学級における支援体制も加えることで、連続性のある多様な学びの場を実現しようとするものである。

福祉

－主な事業費－

私立保育施設運営事業	約55億7367万円
生活保護費支給事業	約27億4905万円
児童手当支給事業	約27億2497万円
幼稚園･こども館複合施設建設事業	約19億4210万円

（千円単位四捨五入）

乳幼児健康支援事業

Q ５歳児健診が始まったが、その効果と課題は。

A まず、効果は、落ち着きがない、発達がゆっくり、発音不明瞭等の要経過観察となったこども、また要精密検査等の事後指導が必要になったこどもについて、保護者に具体的なアドバイスをするとともに、保護者に相談の上、担当保健師の保育園等への訪問、発育発達相談、就学を迎えるこどもを持つ保護者の集い等を案内する等、こどもの状況や特性に合わせた支援を適切につなげている。これにより、こどもの健やかな成長と保護者の育児不安の軽減につながっている。
次に、課題について、先進事例の少ない中、健診を開始したため、より良い健診を目指し、試行錯誤してきた。健診の目的であるこどもの特性を発見し、特性に合わせた支援を行うため、従事するスタッフのスキルアップのための研修等を実施し、健診の質の向上に取り組んでいるところである。

公立学童保育室運営事業

Q 施設定員数の状況や各施設の老朽化、また、夏場の暑さ対策等における修繕管理状況は。

A 公立学童保育室の入室児童数は、年々増加傾向である。このような現状の中、公立学童保育室の入室希望申請も定員を上回る状況にある。しかし、保育を必要とする全ての方が入室できるよう、必要に応じて小学校や教育委員会の協力の下、余裕教室等を活用し対応している。また、施設の老朽化に伴う修繕は、公立学童保育室全１９学童に対し毎年修繕調査を行い、修繕箇所の緊急性等を鑑み、計画的に修繕を行っている状況である。さらに、計画にはない突発的なエアコンの故障等が発生した場合は、夏場は熱中症対策もあるため、迅速に修繕や入替えを行い、随時対応している。

民生委員・児童委員協議会運営事業

Q 一斉改選に伴う推薦会は、どのようなことを行っているのか。また、費用は発生するのか。

A 民生委員・児童委員は県知事の推薦に基づき厚生労働大臣が委嘱しているが、県知事が民生委員の推薦を行うに当たり、その候補者を選考するための機関が市で設置している民生委員推薦会である。
推薦会の委員は地域の実情に通じている、社会福祉事業の関係者や教育関係者、学識経験者等の代表の１０名を市長が委嘱している。また、民生委員の任期は３年間と定められており、令和７年度は一斉改選の時期であったため、本市の推薦会において、各地区自治会長から推薦された民生委員の候補者について、民生委員の要件を満たしているか、審議、選考を行ったものである。次に、費用について、民生委員推薦会の委員に対して、１人当たり６５００円の報酬を支払っている。令和７年度については、７月２３日に推薦会を開催し、出席した委員のうち７名に報酬を支払った。

暮らし・協働

－主な事業費－

情報システム･システム基盤運営管理事業	約5億6410万円
定額減税及び定額減税補足給付金給付事業	約5億2571万円
庁舎維持管理事業	約3億1715万円
戸籍住民基本台帳整備管理事務費	約1億2615万円

（千円単位四捨五入）

法外援護事業

Q 援助の件数と主な内容を伺う。

A まず、令和7年度の援助の件数と主な内容について、身元不明のご遺体や身寄りのないご遺体の葬祭の援助が5件、生活に困窮し近隣駅までの移動ができない方等に対して旅客運賃を支給する援護が6件であった。

Q ご遺体の葬祭、1件当たりの金額は。

A 1件当たりの金額は、ご遺体の保管期間や状態等により変わるが、20万円から30万円の場合が多い。ただし、ご本人の遺留金品として現金等があった場合は、それを差し引いている。5件の内訳は、15万6000円が2件、18万3000円、19万4000円、19万7500円の、合計88万6500円の平均17万7300円であった。

行政情報化推進事業について

Q 令和7年度導入の生成AIについて、その内容と経費は。

A 自治体AIzevoという名称で、行政専用ネットワークであるLGWAN環境で使用することができる安全なシステムである。自治体業務に利用しやすい豊富なプロンプト例（AIへの指示文）を備え、複数の言語モデルを使用できる。
令和7年度の使用料は217万2500円である。

移住定住推進事業について

Q 移住定住推進事業について、支給事業の実績は。

A 維持支援金がスタートした令和5年度の支給件数は11件、令和6年度は49件、令和7年度は69件と年々増加している。令和7年度の内訳は、移住世帯の転入前の居住地をみると、埼玉県外からの転入が21件、県内からの転入が48件となっている。その中でも、県外では群馬県の伊勢崎市、太田市からの転入が多く、県内では熊谷市からの転入が多くなっている。

会計年度任用職員と正職員について

Q 会計年度任用職員の報酬手当が令和7年度では、約12億円、正職員の給与が68億円ということで、割合としては17.6%になっている。正規職員として採用すべきではないか。

A 会計年度任用職員については正規職員の補助的業務を行う職員として従事する業務の存在を前提に、その業務にかかる時間や性質を考慮し、選考して任用している。一方、正規職員については、競争試験により人材の選抜を経て採用している。今後についても、効果的、効率的な行政運営を推進していくため、業務の内容や責任の程度に応じて正規職員と会計年度任用職員を適切に配置していく。

改正
深谷市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準（平成26年内閣府第39号）の一部改正に伴い、満3歳以上限定小規模保育事業の利用定員を定めるものです。

Q 国は、3歳以上の小規模保育事業の必要性をどのように説明しているのか。

A 小規模保育事業は、原則0歳から2歳の子どもを対象としているが、平成29年から国家戦略特別区域において、特例として0歳から5歳の間で柔軟に定めることが可能とされた。今回この特例の実施状況を踏まえつつ、子どもの個性を尊重した、よりきめ細やかな教育を提供できるようになり、保育の選択肢を広げる観点で意義があるとした。

Q 現在の認可保育施設の運営主体は社会福祉法人が約60～65％、株式会社が約10～15％との調査結果がある。一方、小規模保育事業は株式会社が最多の約40～50％、社会福祉法人が約30～40％である。新たな3歳以上の小規模保育事業の創設で、より企業参入が予見されるが市の見解は。

A 現在、3施設について、株式会社が運営している。小規模保育事業A型での参入も、慎重に、今までの実績、保育の質を落とさないか十分に判断して決めていきたい。

Q 従業員の退職金に関し、高齢者施設、障害者施設の公費助成が廃止された。保育施設は、令和6年度に検討されたが、他の経営主体の参入が大きく進んでいる状況にないことから、退職手当共済制度が継続された。しかし、3歳以上の小規模保育事業の創設により企業参入が進めば、退職手当共済制度廃止が懸念される。廃止されれば保育士確保がより困難になると考えるが市の見解は。

A 市単独で職員処遇改善補助金を長年続けている。今現在これを廃止するという動きはなく、国の公定価格や補助金も変わってきている状況なので、途切れることなく助成していきたい。

契約
工事請負契約の締結について

旧煉瓦製造施設管理活用棟建設等工事の請負を締結するものです。

Q 市内業者のJVの指定を参加要件とする考えはあるか。

A JV、特定建設工事共同企業体については、入札公告の中でJVを参加要件に定めることができるが、業者の組合せといった結成については、自主結成となっており、市から業者にJVの結成を促すことはない。なお、市の要綱において、JVについては、技術的難度が高い工事で、建築工事では設計金額おおむね6億円以上の工事を対象とすることができると規定している。本案件は、金額要件は満みたしているが、特別、技術的難度が高い工事でないと考え、より多くの応札が見込めるよう単体施工ということで入札参加資格を定めて発注したものである。

Q 工事期間が令和9年10月19日までとあるが、夏場までに使用できるようになるのか。

A 改修工事は、契約後、数が月間は機器の製作期間となり、現地での作業はない。機器の製作終了後、令和9年2月頃から、空調設備、大・小2基の更新工事を行う予定である。夏場に間に合うよう、1基ずつ着手して使用できるようにしたい。

深谷市総合体育館空調設備改修工事の請負を締結するものです。

Q 応札額の最低金額と最高金額に大きな開きがあるが、特別な理由があるのか。

A 応札額は、参加業者が積算をして出した数字である。市では把握できない。

改正
大里広域市町村圏組合の共同処理する事務の変更及び規約変更について

現行規約では、構成市町にあるごみ焼却施設の管理運営は、大里広域市町村圏組合が共同事務の権限を有しており、現状のままでは構成市町にその権限がなく、直接管理運営ができない状況になっており、県などと協議する中で管理運営の部分について、変更するものです。

Q 今後、どのような事務が必要となるのか。

A 深谷市は、委託の方向で事務を進めている状況である。

Q 令和14年度以降のごみ処理の方針は。

A 委託という形で一定の方向性を示したところであり、その中で検討課題とした直接搬入及び、直接搬入に伴う収納代行業務の調整が発生することから、今年度から令和10年度にかけて調整を行う。また、搬入量については、組合に搬入する部分と民間に搬入する部分を令和11年度から順次調整を行う。

補正
令和8年度深谷市一般会計補正予算（第5号）

歳入歳出予算それぞれ40億2029万7000円を増額するものです。

Q 補正額521万7000円と利率見直し後の不足額が一致しない理由は。

A 補正額521万7000円は、臨時財政対策債の利率見直しのほかに、補正理由が2点あり、1点目は、令和7年度の借入額と利率の確定によるもの、2点目は、公用車のハイブリッド車両購入で、有利な脱炭素化推進事業債を借入れることにしたことによる利子見込7万3000円を合わせた金額が補正額である。

Q 私立保育施設運営事業について、ICT化推進事業、性被害防止対策環境整備、LPガス支援の詳細を伺う。

A 保育所におけるICT化推進として、キャッシュレス決済を9施設が導入予定であり、翻訳機を3施設が導入予定で合計393万8000円。性被害防止対策は、子どものプライバシー保護の観点から、パーテンションやカメラ設置の補助金であり、3施設がパーテンション設置を希望しており合計で22万5000円。LPガスの補助は、県との協調補助により、私立保育所や認定こども園等を対象とし、全体で36施設が希望し、27万6000円の補助として見込んでいる。

Q ふるさと教育推進事業について、寄付金を利用し市立中学2年生を対象に、渋沢平九郎のオペラを上演するとのことだが、長いバージョンを短くしてやるのか。また、長いバージョンのビデオはあるのか。

A オペラの長さは、本来120分のものを80分に短縮し、中学生向けにしたものになっており、ビデオは無い。

Q 小学校施設整備維持事業、中学校整備維持事業、幼稚園整備維持事業について、小学校、中学校、幼稚園の桜の伐採、抜根、植樹の本数は。

A 伐採は、小学校186本、中学校72本、幼稚園3本、合計261本である。伐根は、小学校287本、中学校42本、幼稚園17本、合計346本である。植樹は、小学校59本、中学校45本、幼稚園は10本、合計114本である。

Q 生涯学習センター・公民館管理運営事業、市営グラウンド等維持管理事業について、公民館、市営グラウンドの桜の伐採、伐根、植樹の本数は。

A 対象となる公民館は、深谷公民館、藤沢公民館、幡羅公民館の3館である。伐根が2本、植樹が22本である。また、対象となる市営グラウンドは、生涯学習スポーツ振興課が所管している6グラウンドである。伐採が52本、伐根が12本、植樹が28本である。

Q 介護施設等整備費補助事業について、何施設あり、非常用自家発電の設備の使用について伺いたい。

A 大規模修繕が1施設であり、補助額は166万円。非常用自家発電設備の整備が1施設で補助額は80万3000円である。非常用自家発電機は、LPガスを使用して発電するもので、発電機1台で、一般家庭にある50キロのLPガス1本で約30時間稼働できる。

Q 公共施設整備基金積立金の積立金額の根拠は。

A 今回の補正で使った決算剰余金の残りを、公共施設整備基金に12億1185万7000円の積み立て補正を行うものである。

Q ここ数年、公共施設整備基金積立金が発生しているが、都度その金額を検討したうえで積立金を決めているのか。

A 公共施設整備基金については、現時点での目標額を定めており、今後10年間で約100億円以上が公共施設整備にかかってくると見通しており、決算剰余金が出た際には積み立てをしている。

Q 防犯のまちづくり支援事業、八基・花園地区の青色防犯パトロール車両を更新するのか。

A 八基と花園地区の青色防犯パトロール車両2台を更新するものである。

Q 庁内で使用している車両を整備し、青色防犯パトロール車両として再利用するのか。

A 庁内の共用車の中から、令和2年車で走行距離が少ないものを用意した。今後、令和9年4月に向けて整備を行う予定である。

Q 地方交付税が4億6720万円減額となった要因は。

A 地方交付税が減額となった大きな要因として2つある。まず1点目は、地方交付税の算定の中に、国勢調査の人口を基に交付税を決めるとあり、調査結果で深谷市の人口が約2800人ほど減になったこと。2点目は、市税の収入が当初想定を上回ったことで地方交付税が減額となったためである。

Q ふるさと納税額と地域通貨ネギーの売上額が大きいが、地方交付税の交付に関係があるのか。

A ふるさと納税額の大小は地方交付税への影響はないが、ふるさと納税により市税が減少した分については、交付税は増額の要因となると考えている。地域通貨ネギーの売上額に関しては、歳入歳出両方の要素があり、交付税には特に影響はないものと考えている。

Q 国民健康保険特別会計繰出金保険基盤安定負担金額の算出方法は。

A この制度は、保険基盤安定繰入金の保険税軽減分と保険者支援分に大きく2つに分かれる。保険税軽減分は、法定軽減、7割、5割、2割の軽減に要した費用が法律に定められた財源として一般会計から補填されるものである。また、保険者支援分は、低所得者を多く抱える保険者が一定の基準に定められた金額を一般会計から繰り入れるものである。計算方法としては、平均保険税額にその軽減の対象となった方の人数を掛け、法定軽減割合ごとにおおむね15％程度の支援率をそれぞれ掛け合わせたものがこの保険基盤安定繰入金となり、法定軽減の対象となった方の人数に応じて、一定の金額が配分されるものである。

Q 有害鳥獣による被害への対応について、農業振興課と環境課はどのように役割を分担しているのか。

A 農業振興課は、主にシカやイノシシによる農作物被害に対応し、深谷市鳥獣害対策協議会に補助金を交付している。一方、シカやイノシシが市街地に出没した場合は環境課が対応する。アライグマの捕獲に関する対応も環境課が担当している。

Q アライグマによる農作物被害が発生し、農業振興課に駆除の依頼があった場合は、対応できないのか。

A 農作物被害については、農業振興課で対応している。具体的な対策として、電気柵の貸出しや購入補助等を行っている。

Q 農業施策推進事業の有害鳥獣捕獲活動補助金120万円の増額は、何に充てるのか。

A 協議会への補助金は、有害鳥獣による被害の対策に係る経費に充てており、電気柵の貸出しや購入補助なども対象としている。今回の補正は、シカやイノシシの捕獲に対応するため、捕獲に係る委託料分を増額するものである。

Q 電気柵の購入補助は終了しているのか。また、今回増額する120万円から電気柵の補助に充てる考えはあるのか。

A 購入補助は既に7月に終了している。今年度は電気柵の補助として43万円を支出しており、今年度分はこの43万円までと考えている。

Q 捕獲活動の委託内容と、委託料が不足する理由は。

A 今年度の委託料のうち116万7000円が捕獲に関するもので、わなの設置、捕獲した鳥獣の殺処分、運搬、埋設等を委託している。春先に多くの有害鳥獣への対応を行ったため、今年度分の委託料が不足するおそれがあり、補正予算を計上するものである。

Q 協議会の構成員である深谷・寄居の各猟友会に対し、増額する120万円をどのような割合で配分するのか。

A 今回の増額分について、各猟友会への配分割合は、特に定めていない。

Q 農業総務費1085万円のうち、人件費965万円の増額は職員の増員によるものか。また、農業振興課の職員数は前年から増えているのか。

A 人件費の当初予算は令和7年度の人員配置に基づいて計上している。令和8年度の人事異動後の職員配置に合わせ、全体的に人件費の配分をし直したものである。農業振興課の職員は、前年から1人増えている。

Q 中央土地区画整理事業で、物件補償に係る経費を1億3000万円増額する理由は。

A 当初予算では、物件補償を12件、建物14棟と予定していた。その後、地権者との交渉が進み、新たに10件、4棟の交渉が整ったことから、移転補償費1億3000万円を増額するものである。

Q 今回の補正により、中央土地区画整理事業の進捗率と建物移転率はどのようになるのか。

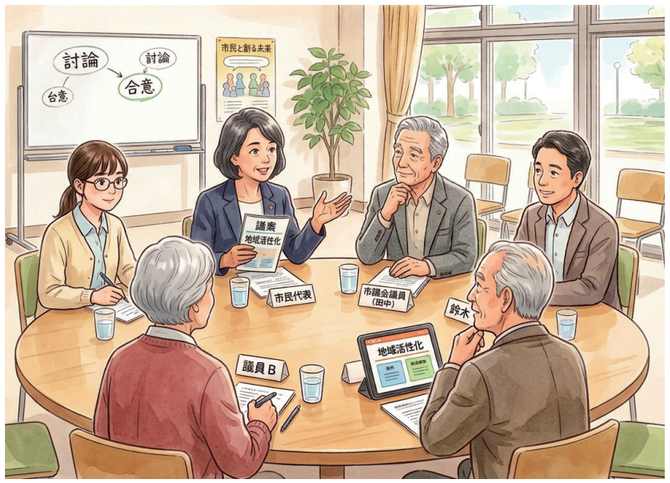
A 当初予算時の見込みと比べ、補正後は、事業費ベースの進捗率が47.3%から47.8%となる。建物移転率も、63%から63.5%となり、いずれも0.5ポイントの上昇を見込んでいる。

補正 令和8年度深谷市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

今回積立てる運営基金は、国民健康保険財政の健全な運営を図ることを目的としているため、深谷市国民健康保険運営基金に積み立てるものです。

Q 基金の運用は考えているのか。

A 基金の運用に関しては、国保に関係する3つの基金や財政調整基金等、その他全ての基金について一括で運用している。運用方法は、定期預金や普通預金のほか、国債や地方債といった債券で行っている。令和7年度決算の実質収支額と今回の繰越額につ



Q て伺う。

実 令和7年度の国民健康保険特別会計の決算では、実質収支の額を3億5040万577円と報告をしたところである。今回の補正予算で、令和7年度決算の実質収支額を令和8年度の歳入予算として計上したいため、歳入の繰越金にて、補正前の額1億円に補正額2億5040万円を加え、前年度の実質収支額の3億5040万円に補正するものである。

議案等の審議結果

9月定例会に提出された議案と審議結果は次のとおりです。

◆市長提案・議案

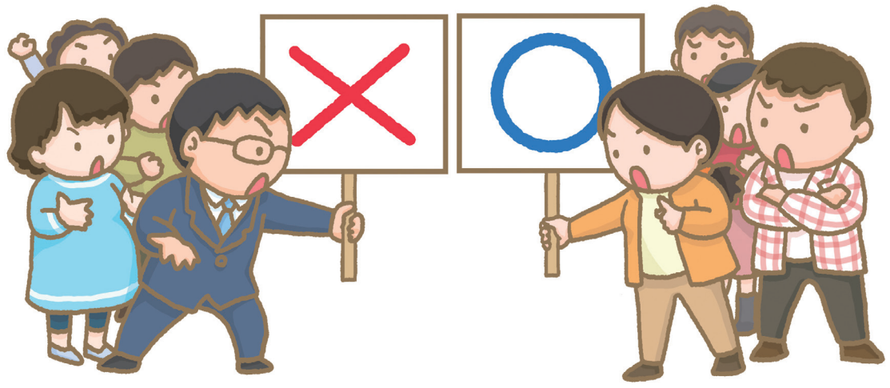
議案番号	件　　名	審議結果
第48号	令和７年度深谷市一般会計歳入歳出決算認定について	原案認定
第49号	令和７年度深谷市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	原案認定
第50号	令和７年度深谷市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	原案認定
第51号	令和７年度深谷市国済寺土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について	原案認定
第52号	令和７年度深谷市水道事業会計利益の処分及び決算認定について	原案可決 原案認定
第53号	令和７年度深谷市下水道事業会計利益の処分及び決算認定について	原案可決 原案認定
第54号	深谷市ひとり親家庭等医療費支給に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
第55号	深谷市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	原案可決
第56号	深谷市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	原案可決
第57号	深谷市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	原案可決
第58号	深谷市花園就業改善センター条例を廃止する条例	原案可決
第59号	大里広域市町村圏組合の共同処理する事務の変更及び大里広域市町村圏組合の規約変更について	原案可決
第60号	財産の取得について	原案可決
第61号	財産の取得について	原案可決
第62号	工事請負契約の締結について	原案可決
第63号	工事請負契約の締結について	原案可決
第64号	令和８年度深谷市一般会計補正予算（第５号）	原案可決
第65号	令和８年度深谷市国民健康保険特別会計補正予算（第１号）	原案可決
第66号	令和８年度深谷市後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）	原案可決
第67号	令和８年度深谷市国済寺土地区画整理事業特別会計補正予算（第１号）	原案可決
第68号	令和８年度深谷市一般会計補正予算（第６号）	原案可決

全会一致とならなかった提出案件審議結果と各議員の賛否一覧

【○：賛成、×：反対】

会派名	深谷同志会													深和会		公明党			日本共産党	元氣会		無会派			
議員名 / 議案等	田島 秀興	岡 仁	柿澤 祐介	福島 秀樹	今井慶一郎	湯本 哲昭	八須 由憲	清水 健一	田口 英夫	角田 義徳	富田 勝	茂木 一郎		永田 勝彦	髙田 博之	坂本 博	繋 由香	五間くみ子	佐久間奈々	鈴木 三男	山出 秀明	加藤 利江	小林 真	小泉 誠	審議結果
令和7年度一般会計歳入歳出決算認定	○	○	○	○	議長（※）	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	認　定
深谷市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	×	可　決
深谷市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	×	可　決
工事請負契約の締結について （旧煉瓦製造施設管理活用棟建設等工事）	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	可　決

※議長は可否同数のみ採決に参加します。



市政のここが聞きたいQ

議会のホームページから、議会の映像がご覧いただけます。

質問項目一覧（通告順）

スマートフォンなどをお持ちの方は、氏名の下のQRコードを専用アプリで読み取ると、それぞれの録画映像がご覧いただけます。

小泉　誠……P10
・防災
・民間委託によるごみ処理方式の採用
・PFOS及びPFOA

柿澤　祐介……P11
・防災
・リチウムイオン電池

清水　健一……P11
・税公金
・持続可能な自治会活動
・公園の在り方

加藤　利江……P12
・上柴公民館
・民生委員・児童委員と保護司の活動

山出　秀明……P12
・災害援助
・リサイクル奨励金
・深谷駅の北口

坂本　博……P13
・深丘園
・集中豪雨

繋　由香……P13
・誰もが本を楽しめる読書環境の整備

五間　くみ子……P14
・「ガーデンシティふかやプラン～3rdステージ～」に基づく取組
・「ふかや緑の王国運営計画シーズン3」
・市内産の花苗を活用した、深谷ならではのまちづくり

田口　英夫……P14
・高齢者に対する施策
・自治会活動

富田　勝……P15
・緑化樹等の管理
・災害

田島　秀興……P15
・建設工事に係る入札契約制度と地域施工体制の維持

湯本　哲昭……P16
・農業振興に関する取組み

福島　秀樹……P16
・防災対策

佐久間　奈々……P17
・生活保護をあたりまえの権利に

鈴木　三男……P17
・県道深谷寄居線第四寄居街道踏切の拡幅
・水道水
・国保税

小林　真……P18
・「ふるさとの景色」の「歴史」を広く重ねるには
・花園IC拠点整備プロジェクトの成果を市民と共有するには
・学校支援、地域を人口減社会にフィットさせるには

茂木　一郎……P18
・校外活動の安全確保
・アグリテック集積事業

八須　由憲……P19
・防災気象情報
・深谷市民の日
・渋沢栄一・桃井可堂顕彰

髙田　博之……P19
・道路交通法の改正
・新規就農者対策
・小山川ウォーク＆サイクルロード

Q 大雨の際の内水氾濫ハザードマップの公開はいつか

A 令和11年の改訂時を予定している



小泉（こいずみ）　誠（まこと）

映像はこちらから

Q 緊急時、避難生活が長期化した場合の食料の確保や、避難所内の生活空間について、どのような取り組みを考えているか。

A 長期化した場合、災害協定を締結している事業者等から支援を受ける。住宅が確保できない方は、協定締結先のホテル等で生活していただくことを計画している。

●可燃ごみの民間委託について

Q 可燃ごみの民間委託は大きな政策転換である。検討の段階から議会や市民との対話が必要だと思うが、今後の対話について見解を伺う。

A 市民サービスの維持を前提として、課題の整理と費用を踏まえて比較した結果、民間委託が有効との方針を固めたものである。現在、議会や自治会連合会の会議、地元の自治会長会議等で報告している。

●皿沼浄水場のPFOS・PFOAについて

Q 現在の皿沼浄水場における浄水低減対策、希釈、水源の運用状況は。

A 自己水と県水の混合比率は、8対2で、取水を停止している水源はない。第20の1号水源の仮設稼働を行いながら、第30号水源の令和9年度の本格稼働を目指している。

Q 皿沼浄水場では、現在、水源井戸の検査を行っていない。どのようなタイミングで水源井戸の検査を行うのか。

A 年1回の検査と給水栓の水は25ng／L未満を目安に運用しているため、その範囲を超えれば、臨時検査を検討する。



深谷清掃センター

Q 災害備蓄品の備蓄状況について

A 市と県で合計3日分、食料は6万食の備蓄である



柿澤（かきざわ）　祐介（ゆうすけ）

映像はこちらから

Q 防災倉庫の設置場所は適切に配置されているか伺う。

A 災害時に避難所となる市内公民館12か所を中心に、計19か所の防災倉庫を地域バランス等考慮して配置している。

Q 避難所開設時の女性へのプライバシーの確保等の対応について伺う。

A 女性専用の更衣室や授乳室の設置、生理用品の女性による配布等女性や子育て家庭のニーズに配慮した運営ができるよう計画している。

Q 防災設備の設置や取組状況について伺う。

A マンホールトイレについては岡部公民館とワモア川本に設置しており、今後、公共施設の再整備等に併せ、防災設備の充実を図っていく。

●リチウムイオン電池について

Q リチウムイオン電池の回収に関する現状について伺う。

A 新しいごみの区分を創設し、毎月第3水曜日に、深谷市役所本庁舎1階市民ホールのほか、岡部・川本・花園各総合支所のエントランス、深谷清掃センター内資源物置場の5か所に専用窓口を開設し回収を行っている。

Q ごみ処理施設の「火災検知の体制」について伺う。

A 施設を所管している大里広域市町村圏組合では、緊急時対応マニュアルに基づき対応を行うこととして、速やかに初期消火にあたれるよう訓練も実施し体制を整えている。



市内防災倉庫

Q 持続可能な自治会活動に向け支援すべきではないか

A 先例市を参考にしながら調査研究していく。



清水（しみず）　健一（けんいち）

映像はこちらから

Q 全国各地で、自治会加入率の低下や担い手不足等、地域の希薄化が深刻化している。自治会の負担を考え、広報誌の配布を見直した市町が多く見られるが、考えを伺う。

A 広報の他、各学校だより等を同時に配布しており、引続き自治会にご協力をお願いしてまいりたい。

Q 先例市では、様々な配布物に対応するため、学校区ごとのポスティングを入札で決めており、市内の業者に確認したところ、問題なく対応できるとの事だが、いかがか。

A 先例市を参考に研究していく。

Q 回覧板のデジタル化や緊急時に有効なラインのオープンチャット、会議時間を短縮するために会議資料を予めラインで送っておく等の自治会DX支援サービスアプリは、多くの市町で利用して効果が確認されているが、導入の考えを聞きたい。

A 自治会連合会の中で、先例市の事例を紹介し、調査研究していく。

●公園の在り方について伺う

Q 地域コミュニティ醸成の場となるよう、利用ニーズを把握して検討するべきだが考えを聞きたい。

A 先進事例等も研究しながら、仕組みづくりを検討していく。

Q 公園内にカフェがある、代々木公園や富岩運河環水公園は有名だが、そうしたパークPFIを含めた検討をしていくのか聞きたい。

A 仙元山公園再整備で、民間活力の導入の可能性調査を行う。



自治会支援サービスアプリ

〈『市政のここが聞きたい』の記事は質問者本人が執筆したものを編集し　掲載しております。〉

Q 上柴公民館にもう少し案内看板をつけてほしい

A わかりやすいアクセス方法の周知を今後検討していく



加藤（かとう）　利江（としえ）

映像は
こちらから

Q 上柴公民館で会議を行った際に、場所が分からず帰ってしまった方がいた。案内が少なく、分かりづらいという声を周りから聞いている。案内板や看板を増設してほしい。

A 上柴公民館がアリオ深谷内にあることを知らないと公民館にたどり着けないことも想定されることから、上柴ショッピングセンターと相談しながら、わかりやすい上柴公民館へのアクセス方法の周知について今後検討していく。

●民生委員・児童委員の活動

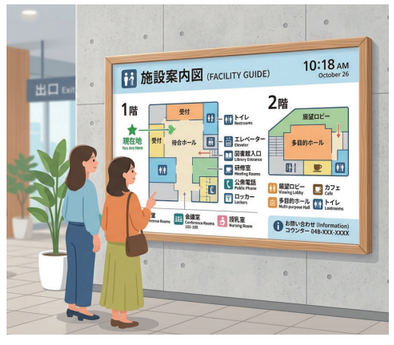
Q 市独自の手当支給制度の創設を。

A 県が、活動の際に必要となる経費を実費弁償として、一人あたり年間６０７４２円を支給していることに加え、市は県と同額の活動費を独自に上乗せ、合計１２１４８４円を支給している。このことから、市独自の手当支給制度の創設は考えていない。

●保護司の活動

Q 市独自の手当支給制度の創設を。

A 保護司は非常勤の国家公務員であることから、市独自に手当を支給することは難しいが、活動に要する費用は実費として支給されている。また、人権政策課が深谷地区保護司会の事務局として会の活動を支援しているほか、会への補助金の交付や会議室の無償利用等の支援を行っている。



Q 深谷駅前交番付近に自動改札口を設置できないか

A 新たな改札口を設ける考えはない



山出（やまで）　秀明（ひであき）

映像は
こちらから

Q 深谷駅前交番付近に飲食スペース、土産物などの物販、および観光案内所を設置できないか。

A 中心市街地での周遊の観点から、深谷駅北口の限られた場所での飲食や物販の実施は考えていない。また、観光案内所についても利用者の利便性を損なうことが想定されるので考えていない。

●災害援助について

Q 熊本地震において、市としてふっかちゃんとくまモンのイラストを用いたポロシャツを作成して売り上げの一部を寄附したらどうか。

A すでに市では、地震直後から市内公共施設等への義援金箱の設置と、どんなたでも時間と場所を選ばず、より迅速で効率的な、深谷市地域通貨ネギーによる義援金としての寄附受付を行っている。

●リサイクル奨励金について

Q 新たに増量実績となった団体に対する加算制度が増設されたが、前年度実績を1％以上上回るという条件を見直せないか。

A 加算制度については、今年度から新たな取組として推進しており、年度実績の検証もこれからの段階である。そのため、条件の見直しは予定していない。今後の実績データ等を検証しながら、制度の実効性等を検証していきたい。



深谷駅前交番付近

Q アンダーパスが水没した際の通行止め等の安全対策は

A 冠水する可能性と必要性に応じて通行止めを行う



坂本（さかもと）　博（ひろし）

映像は
こちらから

Q 市が管理しているアンダーパスは何ヶ所あるか。

A 国道17号深谷バイパス下に４ヶ所、国道１４０号バイパス下に６ヶ所、秩父鉄道下に１ヶ所、関越自動車道下に２ヶ所、中瀬地内の上武大橋下に１ヶ所の計14ヶ所である。

Q すべてのアンダーパスで、排水処理設備が設置されているか。

A ６ヶ所に排水ポンプを設置し、一定の水量になると強制的な排水を行う。また、その他８ヶ所については、側溝により自然流下で排水する構造となっている。

Q 冠水する可能性と必要性を待たず、通行止めを行う事は可能か。

A 警察と相談した上で可能であると考えるが、利用者がいる中で通行止めにするタイミングを慎重に考慮する必要がある。今後、国がガイドラインを示す方向であるので、その動向を踏まえて今後検討していく。



豪雨時 アンダーパス冠水 危険

●残骨灰について

Q 残骨灰は、どのように処理されているのか。

A 指定管理者が契約した都内の処理業者に、無償で引渡しをして、適切に処理を行っている。

Q 残骨灰に含まれる金・銀・パラジウム等の希少金属を売却し火葬場の維持管理費にする考えはないか。

A 残骨灰は、亡くなられた方の尊厳とご遺族の感情に配慮し取り扱う事が重要である。今後、国や近隣自治体の動向を注視し、慎重に検討する。

Q バリアフリーに配慮した「りんごの棚」の設置を

A 今後、設置場所を含めて検討を進める



繋（つなぎ）　由香（ゆか）

映像は
こちらから

Q 「りんごの棚」に必要な資料として、深谷図書館の子ども向けバリアフリー資料の所蔵状況は。

A 大活字本１８７冊、LLブック45冊、布絵本25点、点字資料２１３冊などを所蔵している。

Q 録音図書や、読むことに困難のある方のためのデイジー資料について、その存在や利用方法をどのように周知しているのか。

A 図書館公式サイトでの周知や、全館でのバリアフリーコーナーの設置、資料の展示、貸し出しを行っている。また、深谷図書館では小学生の図書館見学で、バリアフリーコーナーや図書拡大機を紹介している。

Q デイジー資料や再生機器について、手帳のない方の登録は可能か。

A 障害者手帳がなくても、読書が困難な方は利用対象となる。窓口で本人や家族から状況を聞き取り、チェックリストを用いて利用の可否を確認している。

Q 布絵本については、おはなし会の準備時間を利用し、子どもや保護者が手に取る機会を設けてはどうか。

A あかちゃんタイムでの布絵本の展示・案内を今後再開したい。おはなし会についても、布絵本に触れる機会と捉え、検討していく。

Q 館内でデイジー資料等を利用する際、子どもと保護者が一緒に利用できる環境や、音漏れに対する配慮はあるか。

A 音漏れを防ぐヘッドフォンを用意し、保護者も一緒に利用できる。児童コーナーでも使用可能である。



寄居町立図書館の「りんごの棚」

Q 高齢者福祉計画のこれまでの目標値の達成度は

A 7つの施策とも事業は順調に実施している



田口 英夫（たぐち ひでお）

映像はこちらから

Q 令和9年度からは、新たな計画を策定するのか。

A 策定が義務付けられており、新たな計画として策定の事務を進めている。

Q 要介護者を持つ家族のための家族介護者教室の開催状況は。

A 令和7年度は、年間13回実施し、約200名の方が参加した。

Q 認知症を予防する対策も、計画の中に取り入れて欲しい。

A 早期からの予防対策は重要であり、予防的観点も含めて総合的な施策の推進に努めている。

Q 健診受診率の向上等も、計画に取り入れていってはどうか。

A 健診受診率の向上等は、健康寿命の延伸に直結する重要な取組と認識しており、計画に取り込めるよう検討していく。

●自治会活動への支援を

Q 自治会館の補助事業で、補助金額の見直しはできないか。

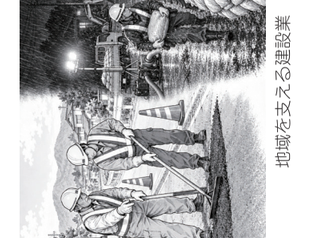
A 近隣自治体の状況や物価動向に注視しながら、調査・研究していく。

Q 他市と比べてどうか。

A 自治会館のエアコン設置工事に対して補助金を交付しているが、他市にはない。

Q 自治会との協働事業で、示された取組以外も支援対象となるか。

A 今回の協働事業は、地域で生活する高齢者を対象に、深谷ふっかつ体操などを支援対象とした。今回示した取組以外のものは、今後研究していく。



高齢者福祉計画表紙

Q ガーデンシティふかやで培った価値をどう生かすか

A 蓄積した付加価値を次世代へ還元していく



五間 くみ子（ごま）

映像はこちらから

Q 長年の取組で培われた市民協働の成果を、市ではどう捉えているか。

A 全国的に見ても市民協働の先進的事例であり、本市の大きな成果、強みと捉えている。これらを市全体の市民協働活動に生かしていきたい。

Q 次世代への継承には、花を育てるだけでなく、地域に関わる人を育てるという側面もあるのではないか。

A 学校花はなプラン等を通じ、PTAや地域住民と一緒に活動することで、子どもたちとともに地域で活躍する人も育てていきたい。

Q 緑の王国を、市民活動、環境学習、人材育成等をつなぐ拠点として、さらに機能を高めていく考えは。

A 王国ボランティアやNPO法人等と連携し、その時々の最適解を見つけ、緑の王国の良さを引き出していく。

Q 市内産の花苗に「深谷らしさ」を加え、その価値を高める地域資源として活用しては。

A 学校や地域等へ深谷市産の花の種類や魅力を伝え、生産者の顔が見えるPRも行い、市産の花に誇りを持つて活用していく。

Q 市民協働・人材・経験・活動拠点・市内産の花等、20年以上蓄積してきた価値を「政策資産」と捉え、今後のまちづくりに活かしては。

A 花と市民協働を手段としたまちづくりとして、これまで蓄積した活動や表彰歴等の付加価値を次世代へ還元し、世代継承につなげ、持続可能な取組としていきたい。



ガーデニングボランティアの活動風景

Q 防災庁が発足するが深谷市の組織体制は

A 国の動向を注視し検討していく



富田 勝（とみた まさる）

映像はこちらから

Q 千葉豪雨をはじめ全国で大雨による災害が起きている。深谷市でも同様な水害が発生するリスクがあると認識しているか。

A 浸水想定区域外でも可能性があると認識しており、防災講座等で日頃からの備えの重要性について啓発している。

Q アンダーパスは何ヶ所あり対策はどのようにされているのか。

A 既存14カ所、建設中が2カ所である。対策としてはポンプによる処理及び冠水時の侵入に対し看板や路面標示により注意喚起している。

Q 看板や路面標示が適切でないと思われる箇所があるがどのように考えているのか。

A 今後改善していく。

Q 住宅の建設、農地の土盛り等により道路が冠水する箇所があるが対策は。

A 側溝等の排水対策を検討していく。

●緑化木の管理について

Q 街路樹については前回の議会で質問されていたが、他の緑化木は、どのように管理はされているのか。

A 都市整備部は公園や河川を、産業振興部では、深谷グリーンパークパティオ、教育部では、幼稚園・小中学校及び各公民館の管理を適正に行っている。

Q 街路樹を含む緑化樹全体を一元化して管理をする考えはないか。

A 各施設で専門の知見を有するものが管理するべきと考えている。



危険水域表示

Q 適正な競争と評価した根拠は

A 価格基準や品質で評価。経営までの分析は未実施



田島 秀興（たじま ひでおき）

映像はこちらから

Q 公表資料の独自集計では、予定価格1億円未満の年平均工事件数が、平成27～29年度から令和5～7年度で約4割減った。必要な整備量と地域企業の受注機会をどう見込み、予算を配分したか。

A 施設の老朽化や市民要望、事業計画、財政状況等で判断している。地域要件や工事分割で受注機会に配慮しているが、維持に必要な受注量を数量で見込み、発注量に直接反映する仕組みはない。

Q 最低制限価格への入札集中を適正な競争と評価したが、仕事不足から必要経費や利益を削る競争になっていないか。その背景まで確認したのか。

A 最低制限価格等の設定や落札者決定、完成後の品質を根拠に評価しているが、個別企業の経営や経費までは踏み込んだ分析は行っていない。

Q 建設業災害対策協力会は将来の災害対応を懸念している。市の発注と元請・下請の採算、雇用、人材・設備の維持を結び付け、関係部署で実情を把握する考えはあるか。

A 情報交換や訓練で災害対応体制を確認している。詳細な実態調査は現状では考えていない。個別企業の経営情報への立ち入りには限界がある。

Q 検証で受注機会の不足等が確認された場合、予算配分や発注規模・時期を見直す考えはあるか。

A 年度初めの仕事量確保に取り組んでいる。予算配分や規模は財政状況と事業計画に照らして判断する。

地域を支える建設業

Q アグリテック集積戦略の交流施設について伺う

A 「アグリcode22深谷」を令和5年に開設した



湯本　哲昭（ゆもと　てつあき）

映像は
こちらから

Q 交流施設の開設目的について伺う。

A 本市が目指すアグリテック戦略に特化した農業課題と利用技術をマッチングさせる場として開設した。

Q 令和5年からの約3年間の課題や要望の件数について伺う。

A 開設から今までに会員から寄せられた課題・要望は471件である。

Q 登録会員の主な顔ぶれと参加企業の商材の内容について伺う。

A 令和8年8月時点で511名の会員登録がありメンバーは主に農業者とアグリテック企業である。内容としては、農業者は40歳以下の若手が中心で、登録企業の商材としては、農業機械・資材・各種サービス等があり近々では、資材に関心が高い傾向にあり当施設の活動から、高温障害用資材や酸素発生剤等が既に実証実験が始まっている。

Q 市の農業関連部門との情報共有はとれているのか伺う。

A 気軽に来訪できる場としての機能を最大限に活用し、認定農業者制度や耕作放棄地等、市の農業関連部署が所管する施策に対応する農業者と行政のつなぎ役としての役割を担っている。

Q 関連団体や外部機関等との連携強化について伺う。

A 農業者の会合の場として活用されている。農業者同士の情報交換が生まれ次世代農業者の拠点としての役割も果たしている。出てきた要望をJA、市内農業資材店、種苗店、県などとの連携につなげている。



アグリテック交流施設　アグリ：code22深谷

Q 災害時の避難所インフラ対策は

A 安心して避難できる場となるよう対策している



福島　秀樹（ふくしま　ひでき）

映像は
こちらから

Q 防災気象情報の災害レベルが熊谷地方気象台から発表された場合、市民は何処で何が起きているのかわからない。市は市民にどのような広報活動をしているのか。

A 気象台から発表された防災気象情報等を参考に、高齢者等避難や避難指示といった避難情報を自治体が発令する。災害時は、防災気象情報を逐次確認し情報を収集するとともに、気象台等とのホットラインを活用し、最新の見通しを踏まえた情報発信を行っている。しかしながら、情報発信時には、収集した情報の事実確認が必要なこともあり、誤報防止の観点から発信まで時間を要する場合もある。

Q 災害時の避難所のインフラ対策については。

A 停電時の電力は、非常用発電機を防災倉庫に準備しており、停電が長期化した場合においても、照明や情報通信機器等の最低限の電力を確保できる体制を整えている。水道は、防災倉庫における備蓄飲料水のほか、断水時に備え、環境水道部にて、加圧式給水車、給水タンク、飲料水用簡易水槽、加圧が可能な簡易受水槽、そのほか飲料水袋などの給水容器を確保している。ガスは、カセットコンロを備蓄しているほか、LPガスの供給に関する災害協定により、供給を受ける体制としている。特に、避難所内の環境にとって重要な設備となる小・中学校の体育館のエアコンも、停電時には使用可能となっている。



避難所

Q 本来受けるべき人が受けられていないが見解を伺う

A 制度を活用できるよう正しい情報の周知に努めていく

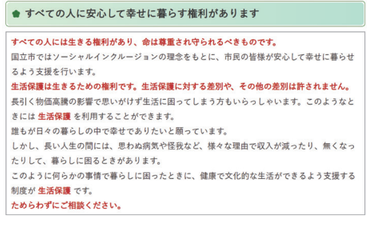


佐久間（さくま）　奈々（なな）

映像は
こちらから

Q 最後のセーフティネットと言われる生活保護制度だが、日本では本来受けるべき人達が受けている指標数（捕捉率）が約20％と推計されており、制度を利用できる世帯の多くが利用していない。一方、欧州諸国の捕捉率は、仏で約90％、英は約70％、独は約60％であり、日本の捕捉率は、先進諸国に比べ極めて低い状況である。その要因と、それを上げていくべきと考えるが見解を伺う。

A 厚生労働省が過去に行った推計では「低所得者世帯に対する被保護者世帯の割合」が22．6％であったため、一般的に日本は先進諸外国に比べ捕捉率が低いと言われている。要因としては、「生活保護は恥ずかしい。周囲に迷惑をかけてしまう」などの社会的偏見や、「扶養照会が行われる」などの心理的ハードル、「土地や家屋、自動車等の資産を処分しなければならない」等の誤解があると考えられている。これらをなくすためには、「生活保護は、憲法で定められた国民の権利であり、生活に困ったときは誰でも平等に受けることができる」「扶養照会は必ず実施するものではない」「土地や家屋、自動車等の資産を保有していても申請はできる」等、正しい情報の周知が重要である。正しい情報の周知には、市のHPの活用が有効。生活に困った方が不安を感じることなく、ためらわずに生活保護制度を活用できるよう、市のHPの内容をより分かりやすく修正する。



国立市HP　生活保護の説明文の抜粋

Q 何が問題で第四寄居街道踏切の歩道整備が進まないのか

A 県がJR東日本と早期着工に向けて協議を進めている



鈴木（すずき）　三男（みつお）

映像は
こちらから

Q 第四寄居街道踏切は、歩道が未整備で道幅も狭く、歩行者が線路内を歩いて渡る状況が長年続いている。県道沿いの住宅が撤去されてしばらく経つが、歩道の整備が行われていない。何が問題なのか。

A 踏切内については、県がJR東日本と着工に向け協議を進めている。踏切南の未整備の西側歩道部分の一部について仮舗装を行う。残りの区間も用地交渉を進め、早期に歩道の整備ができるよう努める。踏切北は、市の区画整理地内で踏切に近い用地を確保しているが、残る区間は移転の見通しが立てられない。歩行者の滞留スペースの暫定的な整備は、踏切内の歩道整備に併せて実施する。

●国の水質基準を下回る水道水を

Q 他国の水道水などにおけるPFASの規制値は、米国、欧州など厳しいが、深谷市も国の水質基準50ng／Lを下回る基準で水道水を供給する考えはないか。

A 深谷市は、日本の水質基準を遵守し、安全な水道水の供給に努める。

●高すぎる国保税の引き下げを

Q 子どもの均等割を無料にして高すぎる国保税を引き下げるべき。

A 未就学児の均等割の5割軽減措置を、令和9年4月から高校生まで拡大されるが、子どもの均等割無料化は、国の制度を上回るため財源の補填がない。県内保険税水準統一のため、法定外繰入も認められないので子どもの均等割無料化は難しい。



第四寄居街道踏切

Q 資源回収案内がPTA会長と校長の連名の考えは

A PTA活動に協力している立場から問題ない



小林 真（こばやし まこと）

映像はこちらから

取り組む「第二市役所」的機能の市民団体があったら協働できないか。

A かたち変わっても思いは同じ。そういう団体が出てきたら考えたい。

●桜復活プロジェクトとコモン

Q 唐沢の桜は昭和初期に市民が植えた。用水路沿いのようなコモンの場所に市民が植えた桜は対象か。

A 今回、市の経費でやるのは公共施設。ほかの桜は今後考えていく。

●アウトレットの現状、発信、歴史

Q 現状、成果をどう発信しているか。

A 税収等企業情報が多く、発信の在り方について検討が必要である。



2021年暮れ、建設が進む花園拠点。いまや「歴史」の一コマだ

Q 任意団体PTAへの保護者や教員の加入、活動への参加は任意か。

A 加入、活動への参加は任意と、校長会等で周知している。

Q 市内小中学校で、ボランティア参加型のPTAの状況は。

A ボランティア形式が3校、一部ボランティア募集の学校が3校。会員の中から、その都度募集している。

Q 病気や障害、仕事で活動に参加できないことは少なくない。参加しない自由をうまく保障できないか。

A それぞれの事情に、柔軟に対応するよう校長会等を通じて周知している。活動のあり方は各PTAが自主的に決定してほしいが、教育委員会も必要な助言や情報提供を行う。

Q PTA、自治会等で活動への「温度差」は大きく、他団体の情報も得にくい。公平さが求められる自治体は対応が難しいこうした課題に

Q 校外活動の安全確保に向けた計画や確認状況について

A 小中全29校に校外活動の安全確保の点検を指示した



茂木 一郎（もてぎ いちろう）

映像はこちらから

Q 令和8年3月16日に発生した辺野古沖の同志社国際高校の研修旅行中の生徒を乗せたヘリ基地反対協の船が転覆し船長と生徒の2名が死亡した事故を受け、文部科学省から校外活動の安全確保の徹底を求める通知が出されているが、市内小中学校の状況はどうか。

A 教育委員会では市内全29校に対して7月中旬までに校外活動の安全確保について点検を指示した。点検項目は「綿密な計画の作成、安全確認の徹底、引率教員の役割分担明確化、事前の安全指導の実施、緊急時連絡体制の確立等」である。現時点で全29校において自己点検は完了している。教育委員会としては、今後も児童生徒の安全確保を最優先に、教育的価値を保ちながら校外学習を実施できるよう、学校へ指導・支援を継続的に行っていく。

●出資を受けた企業の現状

Q アグリテックアワードで最優秀賞を受賞し出資を受けた企業の現状と活動実績を伺う。

A 株式会社レグミンは本社を市内に移し、自律走行型の農薬散布ロボットの開発及びそのロボットを使った農薬散布代行サービスを展開している。昨年度からは、市内企業とのフランチャイズ事業により市内での散布サービス面積を拡大しているほか、全国でのフランチャイズ事業の展開を進めている。TOMUSHIについては市内でのカブトムシ生産拠点の開設に向け調整を進めている。

教育基本法　第14条

1.良識ある公民として、必要な政治的教養は教育上尊重されなければならない

2.法律に定める学校は、特定の政党を支持し又はこれに反対するための政治教育その他 政治的活動をしてはならない。

文部科学省　初の適用

Q 桃井可堂（ものいかどう）先生の顕彰について

A 渋沢栄一翁が書いた資料などを紹介していく



八須 由憲（はちす よしのり）

映像はこちらから

Q 渋沢栄一翁自筆による「可堂桃井先生碑」（深谷市北阿賀野）の撰并書が発見され、深谷市に寄贈された。これを契機に桃井可堂を知ってもらう企画展や市の広報誌等での紹介はできないか。

A 碑文や桃井可堂に関する資料は、渋沢栄一記念館の「収蔵品展」やホームページで紹介するとともに、その情報をホームページや「広報ふかや」にも掲載していく。

●「桃井可堂郷土史料館」の活用

Q 史料館には、江戸で30余年にわたり教育に尽くし、幕末の世に新たな時代を目指した桃井可堂の書や中瀬地域の歴史的資料が展示されている。小中学校のラーケーション制度等で見学はできないか。（見学は予約が必要（048-587-2502））



桃井可堂先生の木像



可堂桃井先生碑

Q 渋沢栄一翁自筆による「可堂桃井先生碑」（深谷市北阿賀野）の撰并書が発見され、深谷市に寄贈された。これを契機に桃井可堂を知ってもらう企画展や市の広報誌等での紹介はできないか。

A 碑文や桃井可堂に関する資料は、渋沢栄一記念館の「収蔵品展」やホームページで紹介するとともに、その情報をホームページや「広報ふかや」にも掲載していく。

●「桃井可堂郷土史料館」の活用

Q 史料館には、江戸で30余年にわたり教育に尽くし、幕末の世に新たな時代を目指した桃井可堂の書や中瀬地域の歴史的資料が展示されている。小中学校のラーケーション制度等で見学はできないか。（見学は予約が必要（048-587-2502））

Q 深谷市の新規就農者はどのくらいいるのか

A 令和6年度が46人、5年度が44人、4年度が60人である



髙田 博之（たかだ ひろゆき）

映像はこちらから

Q 市内の農家はどのくらいいるのか。

A 市内の農業経営体は2194経営体である。

Q 就農希望の方への対策はどの様な事を実施しているのか。

A 個別のヒアリングを行い、農業経験の有無や農地の確保、栽培する作物の希望等伺いながら個々の実情に応じた案内を行っている。相談の中では就農に向けた計画作成の支援も行っており、大里農林振興センターと情報交換を行い、連携しながら対応している。補助金として、市独自の機械購入補助では新規就農者への補助率を手厚くしている。国の支援制度では、「経営開始資金」や「経営発展支援事業」の案内を積極的に行い、円滑にスタート出来るよう支援している。経営が軌道に乗るまでは、県やJA等とともに支援チームを編成し、継続したサポートも実施している。

Q 高崎市では新規就農者に対し100万円を支給し、さらに国からの補助金も支給されるとのことだが、深谷市も百万円を支給したらどうか。

A 現時点において、そのような補助金の支給は考えていない。

●小山川サイクリングロード

Q 大寄公民館を自転車の駅として利用活用したら良いのではないか。

A 小山川橋付近から本庄市内一の橋付近まであるが本ロードと周辺施設の連携により回遊性を高め、散策や観光等を引き出し、北部地区全体の「にぎわい」になる様努める。



新規就農者に100万円 ― 群馬・高崎市

出典　全国農業新聞　2026年7月24日号

新規就農者に100万円（高崎市）

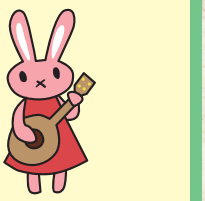
〈ふかや市議会だよりは、CD版を発行しています。送付を希望される方は市社会福祉協議会（TEL573-6563）へご連絡ください。〉

Fukaya City Council
2026. 11.1 No.84
発行／深谷市議会
編集／ふかや市議会だより編集委員会 〒366-8501 埼玉県深谷市仲町11番1号 深谷市議会事務局

議会のうごき

8月 行事内容

24(月)　議会運営委員会
議員全員協議会
・自治会との協働事業の推進について
・健診（検診）受診率向上事業について
・ネギーチャレンジを活用したコバトンALKOOマイレージについて
・深谷市屋内温水プール整備基本構想について
31(月)　議会開会、議案説明、決算特別委員会

9月 行事内容

3(木)　議案質疑
7(月)　産業建設委員会
8(火)　総務委員会
9(水)　福祉文教委員会
10(木)　決算特別委員会
11(金)　決算特別委員会
16(水)　一般質問
17(木)　一般質問
18(金)　一般質問
25(金)　議会運営委員会
採決、閉会
議員全員協議会
・第3次深谷市総合計画の策定について
・第2次深谷市公共施設適正配置計画の一部変更について
・仙元山公園再整備基本計画等の策定に関する業務委託の契約締結について




12月定例会のお知らせ

日	月	火	水	木	金	土
11/22	23	24 (開会) 議案説明	25 議案説明	26	27 議案質疑	28
29	30 議案質疑	12/1 総務委員会	2 福祉文教委員会	3 産業建設委員会	4	5
6	7	8 一般質問	9 一般質問	10 一般質問	11	12
13	14 採決 (閉会)	15	16	17	18	19

ふかや発見



今号の表紙

雨続きで大きな災害があった９月。雨をモチーフに、６月議会の一般質問で柿澤議員がモニターに映した令和元年台風19号の小山川の画像がメインの原案から、編集委員の意見で８月荒川左岸での訓練の画像を加えて今回の表紙ができました。「利根川 荒川 悠久 流れ」（深谷市歌）　小林 真

編集後記

熊本地震や千葉豪雨をはじめとする災害で被災された皆様に、心よりお見舞いを申し上げ、一日も早い復興と復旧をお祈りいたします。

９月定例会では令和7年度の決算審査が行われ、多くの議員から質疑がありました。深谷市の財政状況や各種事業についての質疑内容を掲載しました。ご一読ください。

また、市政一般に対する質問も１９名の議員が登壇し、活発な議論が交わされました。今回の質問では防災に関する質問が多く、災害対応への関心の深さがうかがえます。　八須由憲

編集委員会

［編集責任者］　議長　今井　慶一郎
［委員長］岡　仁　［副委員長］小林　真
田島　秀興　柿澤　祐介　佐久間　奈々
八須　由憲　山出　秀明　坂本　博

議会の生中継・録画配信
http://fukaya.gijiroku.com